

短期給付について

短期給付とは、組合員とその家族（被扶養者）の公務によらない病気やけがが、出産、死亡、休業及び災害などに対して行う給付で、法律で給付の種類や内容が定められている『法定給付』と共済組合が独自で定めている『附加給付』があります。

	法定給付	附加給付	対象	内容
保健給付	療養の給付	一部負担金払戻金	本人	自己負担額が2万円を超えた分を給付。 H26年2月診療分より2万5千円を超える分に給付。
	家族療養の給付	家族療養費附加金	家族	
	保険外併用療養費	一部負担金払戻金	本人	保険医療機関等で評価療養または選定療養を受けた場合に、その基礎部分の療養等に要した費用の7割を給付。
		家族療養費附加金	家族	
	入院時食事（生活）療養費		本人・家族	入院時に食事療養のときに、一定の負担額（1食につき260円）を支払えば、残りの分は共済組合より医療機関へ支払い。
	訪問看護療養費	一部負担金払戻金	本人	居宅において療養を受ける状態にある患者（主治医が必要と認めた）が、訪問看護サービスを受けた場合にその費用が支給
	家族訪問看護療養費	家族訪問看護療養費附加金	家族	
	高額医療費	一部負担金払戻金	本人	医療費の自己負担が高額療養費算定基準額（所得によって基準額に変更）を超えたときは、超えた分が高額療養費として支給。
		家族療養費附加金	家族	
	移送費		本人	緊急やむを得ない場合等に診察・薬剤または治療材料の支給等のため、病院または診療所に移送された場合に給付。
	家族移送費		家族	
	出産費	出産費附加金	本人	出産に伴う経済的負担を補うために出産費（被扶養者の方の場合は家族出産費）と出産附加金（被扶養者の方の場合は家族出産費附加金）が給付。
	家族出産費	家族出産費附加金	家族	
	埋葬料	埋葬料附加金	本人	埋葬に要する費用の一部を補填するためにその死亡時の被扶養者のうち埋葬を行うべき方に、埋葬料が支給。
家族埋葬料	家族埋葬料附加金	家族	被扶養者が不幸にも死亡したときは、埋葬に要する費用の一部を補填するものとして、家族埋葬料が支給。	
高額介護合算療養費		本人・家族	医療保険の自己負担と介護保険の利用者負担の年間合計額が一定の限度額を超えたとき、組合員からの請求により、その超えた額が高額介護合算療養費として払い戻されます。	
休業給付	傷病手当金	傷病手当金附加金	本人	組合員が病気やけがの療養のため学校等を休み、このため給与が減額されたときに、これを補填し、生活を保障するために支給される給付。
	出産手当金		本人	出産のため学校等を休み、このため給与が減額されたときに、これを補填し、生活を保障するために支給される給付。
	休業手当金		本人	社会通念上やむを得ない事故のため学校を欠勤し、このため給与が減額されたときに、これを補填し、生活を保障するために支給される給付。
	育児休業手当金		本人	育児休業承認を受けて学校を休むときに、子が1歳に達するまでの育児休業期間中の所得を保障するための給付。
	介護休業手当金		本人	要介護家族の介護を事由として介護休業の承認を受けて学校を休むときの所得を保障するための給付。
災害給付	弔慰金		本人	組合員が水震火災その他の非常災害により死亡したときに、見舞金として給付。
	家族弔慰金		家族	被扶養者が水震火災その他の非常災害により死亡したときに、見舞金として給付。
	災害見舞金	災害見舞金附加金	本人	非常災害により組合員や被扶養者の住居、家財に損害を生じたときは、その経済的、精神的損害に対する見舞いとして災害見舞金が給付
その他		結婚手当金	本人	現行8万円（H26年度より4万円、年度末に廃止）

（注）短期給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間請求を行わないときは、時効によって消滅しますので、請求は速やかに行ってください。

年末調整の季節になりました

—ちよつと保険のはなし—



4月の異動で出水小に着任後、数か月前から続いていた指の痺れが、首の神経圧迫が原因のため除圧手となり入院しました。退院後入院給付金関係の保険の請求を行いました。学校で先生方に資料配布していたファミリー年金や弘済会などにも提出しました。2ヶ月近い入院だったので入院給付金は役立ちました！

事務職員として保険資料等配布していましたが、自分の事なのに内容を把握していない面もあり戸惑いました。今年も年末調整で保険証明書の提出の時期になりました。この機会にご自分の保険内容を確認されてはいかがでしょうか。普段あまり気にせずい保険のありがたさを感じた入院でした。

出水小 坂元